

日本における令和年度の人権啓発重点目標

『誰か』のこと じゃない。



「世界初の試みから考えるSNSとの向き合いかた」

オーストラリアで16歳未満はSNS禁止

12月10日より、オーストラリアで世界で初めとなる未成年に対するSNS規制法が施行されました。対象となるのは、TikTok、X、Instagram、YouTube、Snapchat（日本でいうところのライン）などの10サービス。規制の目的は、SNS利用による心身への悪影響、ネットいじめや性被害などから未成年を守ることとされ、保護者の同意があっても利用は認められません。むしろアプリの運営企業側に厳格な年齢認証が求められ、違反した場合は最大4950万オーストラリアドル（約51億円）の制裁金が科されるというのだから驚きですね。これはつまり、「家庭の問題」でも「本人の自己責任」でもなく「社会全体の責任」として捉えていて、オーストラリア内では77%がこの法規制に賛成しているというデータも併せて、この取り組みへの本気度がうかがえます。



世界に拡大する規制への動き

そして実はこの取り組みは他国にも広がっていて、アメリカでは複数の州が年齢制限を設けており、ニュージーランドやマレーシアでも16歳以下へのSNS規制が検討されています。EUでも、2026年にSNS規制法案を提出し、未成年の利用禁止を検討すると報じられています。日本はどうでしょうか？香川県や愛知県の一部でスマホの使用時間に上限を設ける条例（その地域だけのルール）を設けていますが、努力義務でSNS全体を規制する法律はありません。

問題の本質は？

ここまでSNS規制への世界の流れを紹介してきましたが、匿名性による誹謗中傷やいじめ、性被害や詐欺、闇バイトなどの犯罪リスク、また、長時間利用による生活習慣の乱れやゲーム依存などのリスクとどう向き合っていったらよいのでしょうか？

規制するのは簡単ではありますが、道具そのものが悪ではなく使い方について考えることが大事ですね。情報の真偽を見極める力と、人を傷つけないという人権感覚。ベースは人と人とのコミュニケーションが重要で、そのための道具だという認識を持つこと。使い方ひとつで加害者にも被害者にもなり得てしまう物なので、今一度自身の使い方を振り返り、SNSとの付き合いかたを考えるきっかけにしてみてください。

